

質疑回答書（羽島市新庁舎建設工事設計業務委託）

平成29年12月15日
羽島市長 松井聡

質 疑	回 答
計画敷地の測量図等をご提示ください。	
境界線、縮尺、レベルのわかる敷地図をお示しく ださい。	詳しい測量は行われておりません。現在提供できる 図面として白図がございます。 総務部管財課にて閲覧が可能です。 返信用封筒を同封していただければ、1/10000の白図 をお送りします。
敷地の図面及びCADデータの提示をお願いします。 （敷地境界線および地盤レベル情報が明示されてい るもの）	
同種業務に警察庁舎、消防庁舎で執務室及び窓口を 主としたものは含まれると考えますが宜しいでしょ うか。	お見込みのとおりです。
設計の同種・類似業務実績に基本設計業務完了も含 まれると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
実施要領P1-2業務の概要（4）契約限度額 250,000,000円以内（消費税及び地方消費税含む）及 び【羽島市告示第220号】5事業費250,000千円以内 （消費税及び地方消費税含む。）と記載が有ります が、実施要領P1-2業務の概要（2）「業務内容」に記 載の「羽島市新庁舎建設工事に係る基本構想、基本 計画、基本設計及び実施設計業務」以外に含まれて いる業務はありますか。	羽島市新庁舎建設工事に係る基本構想、基本計画、 基本設計及び実施設計業務のみです。
羽島市新庁舎建設工事設計業務委託仕様書11契約金 額に支払いについて、各業務の単価契約とすると記 載がありますが、この単価契約とはどのようなもの でしょうか。	基本構想・計画、基本設計、実施設計の各内訳に応 じて業務完了毎に中間検査を行い、その業務分の金 額を支払います。
記載を求める各主任担当技術者とは、評価基準にあ る、建築（意匠）、構造、電気設備、機械設備によ ろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、様式3-1にその他の 欄がありますとおり、その他必要と思われる技術者 がございましたら、適宜配置してください。
添付資料の写真（内観、外観各1点）は、パースで もよろしいでしょうか。	竣工している場合は、実物写真でお願いします。ま だ竣工していない場合は、パースでお願いします。
管理技術者、記載を求める各主任担当技術者の業務 実績を証明する資料は、提出書類作成要領（様式第4 号、第5号）⑧に記載があるもので、契約書等は添付 しなくてよいと考えてよろしいでしょうか。	提出資料作成要領（第4号、第5号）⑤業務実績の注 釈に記載されておりますように、契約書の写しを提 出してください。
プロポーザル実施要領 「7参加意向申出書及び企画 提案書の提出方法等」（1）参加意向申出書の提出 ウ提出書類 各調書に係る証明資料 各技術者の業 務実績を証明する資料については、契約書等の業務 の実績及び完了を示す書面、同種または類似である 旨を証明するための構造・規模・延床面積を明らか にする図面等を提示することによろしいでしょ うか。	提出資料作成要領（第4号、第5号）⑤業務実績の注 釈に記載されておりますように、契約書の写しを提 出してください。

質 疑	回 答
<p>提出書類作成要領「3添付書類」について②と③に記載されている内容が同様のものに見受けられます。添付する書類について改めてご教示ください。また、②と③ともに一級建築士のほか、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の添付となっております。機械設備主任技術者、電気設備主任技術者ともに設備設計一級建築士の有資格者であることが参加条件となるのでしょうか。</p>	<p>総括で設計設備一級建築士の有資格者の配属があれば問題ないです。</p>
<p>提出書類は、実施要領-8提出書類一覧に記載のある、(様式1-1)～各調書に係る証明資料までを順番に、Wクリップで左綴じとし、2部を提出するものと考えてよろしいでしょうか</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>実施要領P5-7参加意向申出書及び企画提案書の提出方法等 (1) 参加意向申出書の提出に記載の「左綴じとする」についてクリップ留めかホッチキス留めか。</p>	<p>クリップ留めをお願いします。</p>
<p>提出資料の作成要領「2代表企業参加意向申出書の作成及び記入上の留意事項」(様式第4号、第5号)⑤業務実績の項目に、実績となり得るものとして「基本設計又は実施設計業務のうち、で公告日までに完了した業務」が対象となっています。ある1つの建物に関する設計業務を「基本設計業務」と「実施設計業務」を別契約で同一事務所が受託して業務を履行した場合、これらを「〇〇庁舎建設基本設計業務」「〇〇庁舎建設実施設計業務」というように別の業務実績として記載した際には2件分の実績として評価されますか。</p>	<p>同一の建物でも別契約であれば2件分の実績となります。</p>
<p>ボーリングデータがございましたら、お示ください。</p>	<p>追加資料で提示しますが、平成29年2月3日開催の第1回羽島市庁舎検討委員会資料において公開されております。</p>
<p>新築建物の地質調査業務は今回の委託に含まないと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>別途発注予定です。</p>
<p>委託仕様書P6のイ基本設計に関する追加業務で③市が実施する意見聴取とはワークショップのことでしょうか。そうだとすれば何回開催する予定ですか。</p>	<p>意見聴取とはタウンミーティングを想定しており、3回程度開催を予定しています。</p>
<p>羽島市新庁舎建設工事設計業務委託仕様書13 (5) イパブリックコメントの回数は、おおよそどの程度を想定されていますでしょうか。ウ市民説明会の回数は、おおよそどの程度を想定されていますでしょうか。</p>	<p>パブリックコメントは2回程度、タウンミーティングは3回程度開催を予定しています。</p>
<p>実施要領P6の質疑回答ですが、締め切りの翌日から随時回答いただけるのでしょうか？</p>	<p>質問に対しては一括で回答させていただきます。</p>
<p>プロポーザル実施要領「11評価基準」①第一次審査の表中「(2)配置技術者の資格」の項目に、資格については「資格表により評価する」とあります。その評価基準をご教示ください。</p>	<p>評価項目及び評価基準の各項目の配点については公表の予定はありません。</p>

質 疑	回 答
<p>プロポーザル実施要領 「11評価基準」 ①第一次審査の表中「(3)配置技術者の技術力」の項目の判断基準に「次の順で評価する①同種業務の実績がある②類似業務の実績がある」と記載があります。面積等の規模大きさよりも同種施設か類似施設かで区分され、規模に関わらず同種施設のほうは高く評価されるのでしょうか。 例えば、「延床面積8,700㎡の類似施設」よりも「延床面積2,700㎡の同種施設」のほうが、高く評価されるということでしょうか。</p>	<p>評価項目及び評価基準の各項目の配点については公表の予定はありません。</p>
<p>実施要領P8-11評価基準に記載の(1)事務所の評価-同種-類似業務の実績-実績の種類-規模-件数について評価する。と記載がありますが何㎡以上の規模であれば評価点の満点の対象なのでしょうか。</p>	<p>評価項目及び評価基準の各項目の配点については公表の予定はありません。</p>
<p>実施要領P8-11評価基準に記載の(4)地域経済への貢献-市内企業の活用-代表企業として設計共同体を組成する際の市内企業の出資比率を評価する。と記載がありますが、満点の評価対象の出資比率の下限値は何%でしょうか。</p>	<p>評価項目及び評価基準の各項目の配点については公表の予定はありません。</p>
<p>提出書類作成要領「代表企業参加意向申出書」2(様式第4号、第5号)⑤業務実績に記載されている「延床面積ができるだけ大きな」について、評価の基準は。</p>	<p>評価基準について公表の予定はありません。</p>
<p>実施要領P8-11評価基準の①第一次審査の評価点は、②第二次審査の評価点に加算されないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>評価基準について公表の予定はありません。</p>
<p>プロポーザル実施要領5参加資格条件(1)代表企業枠の参加資格要件の⑥の実績について、共同企業体の場合は代表構成員とあります。企業体比率は関係なく、代表であることが条件と考えてよろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>設計業務委託仕様書「13業務内容」(2)イ②調整池の整備の計画の立案とありますが、想定される調整池の容量および、設置の意図についてご教示ください。</p>	<p>調整池の容量については未定です。</p>
<p>勤労青少年ホームは、市庁舎とは建築基準法上の用途不可分の扱いの建物であると考え、同一敷地内としてよろしいでしょうか。市庁舎とは用途可分な建物である場合、敷地の分筆及び接道が必要になると思われます。 用途可分な建物である場合、敷地の分筆条件等についてご教示ください。</p>	<p>用途上、可分不可分の取り扱いについては、調査業務の中で特定行政庁(岐阜県)と協議が必要となります。</p>